



昭和46年11月24日発行

発行所 栃木県壬生町役場 (毎月24日発行)

昭和34年9月30日第三種郵便物認可 一部 3円10銭



## 歩け歩け大会ひろく

教育委員会および体育協会の主催で、11月14日(日)早朝から町民歩け歩け大会が催されました。

この行事は、10月10日の体育の日に行なう予定でしたが雨天のため延期になっていたもの。

今回は、午前7時30分から壬生、稲葉、南穴飼の3地区が同時に出発。それぞれ約4キロキートルのコースを元気に歩きました。

参加者は、特に壬生地区では、約300名が参加し、小中学生が多く、中でも70歳以上の老人たち約20名も参加、最高齢者83歳という老人も参加して孫に手を引かれて元気に歩いているのが目につきました。

### 今月の人口

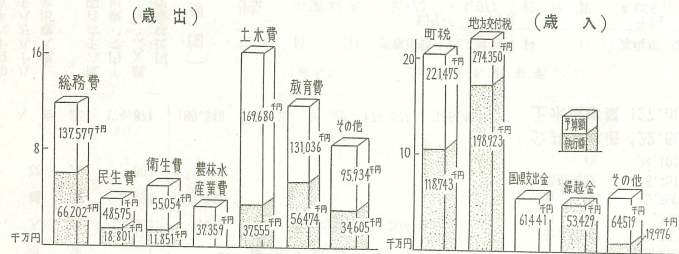
総人口	26,382
男	13,081
女	13,301
世帯数	5,916



(歳入)			公共下水道事業特別会計			(歳出)		
科目	予算現額	調定額	収入済額	科目	予算現額	支出済額	収入の割合	
	千円	千円	千円		千円	千円	六万円という六一・一%の収入割合です。支出済額一千二十四万円で三九・四%の執行率です。	
事業収入	3,983	2,118	1,585	総務費	4,324	1,622	収益的収入で三十四万三千円、予算のうち、執行済額八千二百六十七千円、支出済額九百三十九万七千円となっています。	
繰入金	21,791	11,500	11,500	公共下水道費	10,343	3,163		
繰越金	500	2,957	2,957	公債費	11,100	5,555		
諸収入	3	18	18	予備費	500	-		
歳入合計	26,277	16,593	16,060	歳出合計	26,277	10,340		

上水道事業会計					
(収入) <収益的>			(支出) <資本的>		
科目	予算額	執行額	科目	予算額	執行額
	千円	千円		千円	千円
水道事業収益	34,032	8,366	水道事業費用	34,032	9,637
営業収益	10,534	5,137	営業費用	21,855	4,979
営業外収益	28,498	3,229	営業外費用	11,977	4,548
			予備費	200	170
			資本的収入	174,992	40,000
			企業債	166,000	40,000
			工事負担金	1,000	0
			他会計補助金	7,992	0
			資本的支出	180,806	41,180
			建設改良費	178,841	41,180
			企業債償還金	1,967	980

一般会計予算執行状況



**火災シーズン**

冬は火災シーズン、だれでも知っていることですが、さて自分ごととなると、家に限って「火災をよそごと」のように思っています。日ごろの予防を怠りがちです。

十一月二十六日から始まる火災予防運動の機会に、もう一度わが家の防火点検をしましょう。昨年一年間に千生町で発生した火災は六件もありました。このような火災の原因は、コンロ、ストーブ、風呂釜などからの燃焼による火花がほとんどです。

火災は多く人々によるものが多く一瞬の注意で防げます。

あぶない  
消し忘れ  
切り忘れ

(歳入)			一般会計			昭和46年9月30日現在			(歳出)		
科目	予算現額	調定額	収入済額	科目	予算現額	支出済額	科目	予算現額	支出済額		
	千円	千円	千円		千円	千円		千円	千円		
町地方譲与税	221,475	189,940	118,743	議会費	16,979	8,053	総務費	137,577	66,202		
娯楽施設利用税交付金	3,900	1,112	1,112	衛生費	48,575	18,801	衛生費	48,575	18,801		
自動車取得税交付金	15,000	4,457	4,457	労働費	55,054	11,851	労働費	55,054	11,851		
地方交付税	274,350	198,923	198,923	農林水産業費	37,359	8,710	農林水産業費	37,359	8,710		
交通安全対策特別交付金	645	-	-	商工費	3,602	2,029	商工費	3,602	2,029		
分担金及手数料	4,601	3,168	3,134	消防費	169,680	37,555	消防費	169,680	37,555		
国庫支出金	41,319	2,326	2,326	土木費	41,866	15,584	土木費	41,866	15,584		
国庫支出金	20,123	3,907	3,907	教育費	131,036	56,474	教育費	131,036	56,474		
財産収入	2,878	1,265	1,266	災害復旧費	1,139	-	災害復旧費	1,139	-		
寄附収入	50	50	50	公債費	20,200	8,192	公債費	20,200	8,192		
繰入金	1	-	-	諸支出金	353	32	諸支出金	353	32		
繰越金	53,429	53,429	53,429	予備費	10,933	-	予備費	10,933	-		
繰越金	3,870	3,317	3,317								
繰入金	20,300	-	-	歳入合計	675,215	468,535	歳出合計	675,215	234,198		

昭和四十六年度の財政状況

昭和四十六年度の町のサイフは次のようになっています。これは、四月一日から九月三十日までの半年分についての財政状況です。

町民のみなさんとともに「明るく住みよい町」にしようとして、町ではどのように財政を運営しているかということ公表するのがこの目的です。

町民のみなさん、深いご理解とご協力をお願いします。

**一般会計**

昭和四十六年度は、歳入歳出とも六億七千五百二十一万五千円で、九月三十日現在において収入済額が三億九千七百三十四千円、そして支出済額は二億三千四百十九万八千八百円となり、予算現額に対して三四・七%という執行率です。

歳入では、予算に対しての収入割合が五八・八%となっています。次ページの棒グラフを見てわかるように歳入では、町税すなわちみなさんから頂く税金がすでに五三・六%を受け、次いで国庫支出金から交付される地方交付税七・二・五%が主となります。

歳出では、労働費がすでに八二・九%の事業執行率で、次いで商工費五・六・三%、総務費四八・一%などとなっています。

以上が四月から半年間に運営された財政の動きです。

(歳入)			国民健康保険特別会計			(歳出)			
科目	予算現額	調定額	収入済額	科目	予算現額	支出済額	科目	予算現額	支出済額
	千円	千円	千円		千円	千円		千円	千円
国民健康保険税	92,707	99,160	47,938	総務費	10,885	3,480	国民健康保険税	92,707	47,938
一部負担金	1	-	-	保険給付費	187,937	56,903	一部負担金	1	-
使用料及手数料	2	2	2	保険施設費	4,257	1,556	使用料及手数料	2	2
国庫支出金	109,054	48,422	48,422	基金積立金	291	-	国庫支出金	109,054	48,422
県支出金	1	-	-	公債費	1	-	県支出金	1	-
財産収入	290	139	139	諸支出金	4,928	-	財産収入	290	139
寄附収入	1	-	-	繰上充用金	1	-	寄附収入	1	-
繰入金	2	-	-	予備費	1,000	-	繰入金	2	-
繰越金	7,009	7,009	7,009				繰越金	7,009	7,009
繰越金	233	355	355	歳入合計	209,300	155,087	繰越金	233	355
歳入合計	209,300	155,087	103,865	歳出合計	209,300	61,939	歳入合計	209,300	103,865

そのうち国保税が五一・七%を受けています。

歳入では、六千九百九十九万九千円で全体で二九・六%という執行率です。

**公共下水道会計**

歳入歳出とも二千六百七十七千円で、収入済額が一千六百

# 農地取得資金にも

## ひろがる保険の運用

農業者年金の保険料は毎月七百五十円、一年間に九千円の保険料を払って、ただくこととなります。九月末現在の資格取得者七十八万人、その保険料の納付額は八億四千五百円に達します。この納付された保険料は、一人一月三百一十一円の国庫助成金を加えて、責任準備金として基金で積み立てられ、安全かつ効率的に運用されることとなります。これらの積み立て金は、皆様の大切なお金を預りし、将来皆様が農業から引退された時、老齢にふさわしくお役に立てるためのもので、すなわち、基金では万全満のないう運用に努力いたしております。

① 農地の買入れおよび売り返し  
 基金は離農希望者の農地の処分を容易にするため、農地等の買入れを行ない、買入れた農地等を、被保険者などの経営規模の拡大、農地の集団化、その他農地に活用いたします。

② 農地等の取得資金の貸し付け  
 基金は、離農を援助するとともに農地の保有の合理化に資するため、離農希望者が農地等を取得して経営規模の拡大を図ろうとする被保険者等にその農地等の取得に必要な資金を貸し付けることにしています。

③ 事業  
 基金は、離農を援助するとともに農地の保有の合理化に資するため、離農希望者が農地等を取得して経営規模の拡大を図ろうとする被保険者等にその農地等の取得に必要な資金を貸し付けることにしています。



桑川秀武氏

### 桑川秀武氏が勲六等

昭和四十六年の秋の叙勲は、十一月六日午前十時三十分から知事室において勲章の伝達式が行なわれました。

田五(一番地、七十三歳)が、勲六等、勲光旭日章を受章されました。桑川氏は、大正十三年三月東京

資金としても運用されることも考えられます。

このことを理解いただき、周囲の未加入の方々へ加入をすすめたいべく、保険料の納付についてもすみやかに農協に取組んでいただくようお願い致します。

山口君が入選  
 選挙ポスター  
 栃木県選挙管理委員会では、明るい正しい選挙の推進を図ることを目的として、明るく正しい選挙の行役であるポスターの優秀作品が巡回移動展として開催されています。

帝岡小学医学部を卒業。その後後師として社会に貢献。昭和三十年十月に町議会議員に当選。以来十六年間にわたって議員を務められました。その間約二年半、議長という重責に貢献されました。

このほか、農業委員、企画委員、独逸小学誘致委員とも勤められました。

昭和四十一年四月  
 下部賀部議長会から自治功勞者として表彰を受けました。  
 昭和四十二年五月  
 千生町長から自治功勞者として表彰を受けました。

この移動展は、県下の小学校および高等学校の生徒から、約九、一〇点の応募があった中から優秀な作品十六点を各市町村を巡回して展示するものです。千生市三年戸崎益義君、羽生田小三、山口通男君が県の入選作品として、展示されることになりました。

十二月九日  
 千生町役場

人権擁護委員か  
 わる  
 次の方が人権擁護委員となりました。  
 木村公造 大字千生甲一、九一三  
 坂沢百 大字千生甲四〇、四三  
 中里徳海 大字上稲袋二、八四〇  
 大久保武一 大字安袋三、一五一  
 なお、八組相談は毎月第一火曜日に行なわれて心配ごと相談を同場で受けています(十時〜二時)。  
 このほか、委員さんの自宅はいつでも相談に応じています。

# ロドリクス大会願

## 稲葉中での

恒例の稲中ロドリクス大会は十一月二日絶好の秋晴れにめまれば錦織りなど嘉福ヶ丘を午後一時発走、男子は六、三キロメートル、女子は三、八キロメートルの東原一周コースを三百二十五名の全員が体力と気力を多つけてひた走り走りまわりました。

団体では、各学級の対抗で賞状及び優勝カップを分け、個人では新記録を目ざし約三十分後には全員が完成してゴールインした。この大会は、稲中が創立以来実施している体育行事であり、心身

共に健康な嘉福ヶ丘魂練成の絶好の機会として始めた。この大会のために警察官及び交通指導員の坂田佐一郎氏が交通安全防防止のため協力し、職員は貸し、生徒一同心から感謝して、

な。当日の結果は次のとおり。

- ◇団体の部  
 優勝 一年 大森学級  
 二年 鈴木学級
- ◇個人の部  
 三年 阿久津学級  
 〇男子  
 一位 江田増彦(二年)、二位 神長昇(二年)、三位 木所利夫(一年)、四位 熊沼秀夫(三年)、五位 野代敏三(三年)、以下省略、〇女子  
 一位 豊後秋子(一年)、二位 川瀬文子(一年)、三位 橋本君子(一年)、四位 荒川美智子(一年)、五位 稲葉みゆき(一年)、以下省略。

### ひいらぎ読書会が全国表彰

稲葉中学校のひいらぎ読書会、代表高木利夫氏では、去る十一月七日、読書推進運動協議会より全国表彰を受けました。

この表彰は、同協議会が読書運動をなお、いっそう推進する目的で、全国で三千一のグループに奨励賞が贈られ、本県からはひいらぎ読書会が表彰を受けました。

同読書会は、発足以来六年、十五名の先生で構成しており、毎月たいと抱負を語っていました。



### 児童手当の事前受付

児童手当制度については、町政だより9月号にくわく記載されたが、受け給も認められない様子が概略制度の内容と認定請求の受け付けについてお知らせします。

この制度により児童手当の支給を受けることのできるかは、義務教育終了前の児童(満十八以上)を含む三人以上の子供三人家族で二〇万円以上の収入が条件となります。

児童手当認定請求を申請する場合は、印鑑、厚生年金証書、国民年金証書などを持参して居住地の市町村長の認定を受けなければなりません。

認定受け付けは、昭和四十七年一月一日から四十七年一月一日からですが、本年は特に事前受け付けをしていますから、役場住民課又は支所に早めに認定請求を提出してください。

認定請求書並びに児童手当の受給開始する用途の届書用紙は窓口で用意されています。

この制度は円満な充足と適確な実施を期するため、段階を設け漸進的に実施しますので当初

### 移動図書館

— だれでも利用できます —

12月7日	中央公民館	13時30分
	稲葉公民館	14時30分
12月16日	南大綱支所	15時00分

いずれも停車時間は40分です。

☆ ☆ ☆

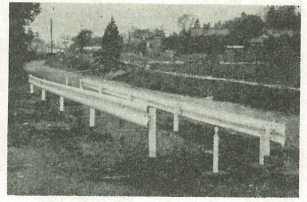
この移動展は、県下の小学校および高等学校の生徒から、約九、一〇点の応募があった中から優秀な作品十六点を各市町村を巡回して展示するものです。千生市三年戸崎益義君、羽生田小三、山口通男君が県の入選作品として、展示されることになりました。

十二月九日  
 千生町役場

人権擁護委員か  
 わる  
 次の方が人権擁護委員となりました。  
 木村公造 大字千生甲一、九一三  
 坂沢百 大字千生甲四〇、四三  
 中里徳海 大字上稲袋二、八四〇  
 大久保武一 大字安袋三、一五一  
 なお、八組相談は毎月第一火曜日に行なわれて心配ごと相談を同場で受けています(十時〜二時)。  
 このほか、委員さんの自宅はいつでも相談に応じています。

# ガードレールを設置

## 藤井台坪の危険個所に



町では、交通安全のために藤井の旭町ノ宿坪線に危険個所としてガードレール延長四十四メートルを設置しました。

また、このほかカリーブミラー二十四基は、町内二十四箇所の道路のカリーブや角など大危険個所に設置したものです。

この事業は、交通安全施設事業の一環として昭和四十六年度の事業で総工費七十四万円で行なったものです。

この藤井の道路は、昭和四十五年年度に改良事業を行ない、従来市

町では、交通安全のために藤井の旭町ノ宿坪線に危険個所としてガードレール延長四十四メートルを設置しました。

また、このほかカリーブミラー二十四基は、町内二十四箇所の道路のカリーブや角など大危険個所に設置したものです。

この事業は、交通安全施設事業の一環として昭和四十六年度の事業で総工費七十四万円で行なったものです。

この藤井の道路は、昭和四十五年年度に改良事業を行ない、従来市

三、五メートルで自動車のすれちがいができず、また、危険カーブが多く事故が多かったが、この改良によって、一、一五にわたって中四・五メートルになり安全な道路になりました。

東電電力(株) 栃木営業所では十一月十二日、佐藤町長に回覧板三〇枚とライト、チェッカー一〇個を寄附しました。

これは、東電電力が毎年行なわれている「サービス週間」を記念して贈ったものです。

また、昨年、回覧板三〇枚が寄附された。

この回覧板については、各自自治会内に配布し、また、ライト、チェッカーは、各小中学校十枚それぞれ配布しました。

このライト、チェッカーは、ちょうどカメラの露出計と同様のことで、仕事や勉強する場合には、どのくらい明るさが必要かを示表示されたメーター器です。

ふと訪れた小春日和の一日をそそいだ緑の下の整理にあてて、間もなくやってくる十二月の引きこもってまいりますよう。緑の下のウメ草に於いて、年末まで放っておいたらまた大変です。

夏のうち、たのしく、おいしく、いただいたビールやジュースの空びんを、さっそく酒屋さんに引きこもってまいりますよう。緑の下のウメ草に於いて、年末まで放っておいたらまた大変です。

ふと訪れた小春日和の一日をそそいだ緑の下の整理にあてて、間もなくやってくる十二月の引きこもってまいりますよう。緑の下のウメ草に於いて、年末まで放っておいたらまた大変です。

### 家庭メロ お正月

## 歳末たすけ合い運動にご協力を

赤い羽根で親しまれている共同募金運動は、本年も月一日から十二月三十一日までの三ヶ月間にわたって全国的に展開されていますが、この期間中、とくに十二月には「歳末たすけ合い募金」が行なわれます。

みなさんからの寄附金は、不幸な赤ちゃんと、そしておとしりやをさだて、まとも町から不幸をなくし、みんなたのしくせらるよう役にたっています。

共同募金運動は、このような考えますのでよろしくお願ひします。

えにもとずいて進められる社会福祉向上への住民総参加の運動です。

この募金は、県内の福祉施設や壬生町の児童保護費として活躍し、また老人クラブの助成、心配ごと相談所などに利用されます。

どうか、町民がそろって明るい正月を迎えることができるようにみなさんのご協力をお願いします。

なお、募金は、自治会長さんを通じてご協力いただくことになりますのでよろしくお願ひします。

### 救急車出動状況 (10月中)

急患	8人	(累計81人)
傷者	20人	(累計131人)
死者	0人	(累計3人)
件数	20件	(累計114件)

優先にあまえる歩行が事故を生む

東電電力(株) 栃木営業所では十一月十二日、佐藤町長に回覧板三〇枚とライト、チェッカー一〇個を寄附しました。

これは、東電電力が毎年行なわれている「サービス週間」を記念して贈ったものです。

また、昨年、回覧板三〇枚が寄附された。

この回覧板については、各自自治会内に配布し、また、ライト、チェッカーは、各小中学校十枚それぞれ配布しました。

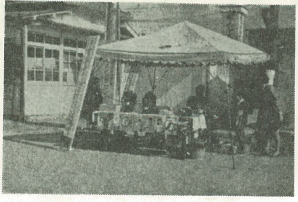
このライト、チェッカーは、ちょうどカメラの露出計と同様のことで、仕事や勉強する場合には、どのくらい明るさが必要かを示表示されたメーター器です。

ふと訪れた小春日和の一日をそそいだ緑の下の整理にあてて、間もなくやってくる十二月の引きこもってまいりますよう。緑の下のウメ草に於いて、年末まで放っておいたらまた大変です。

夏のうち、たのしく、おいしく、いただいたビールやジュースの空びんを、さっそく酒屋さんに引きこもってまいりますよう。緑の下のウメ草に於いて、年末まで放っておいたらまた大変です。

ふと訪れた小春日和の一日をそそいだ緑の下の整理にあてて、間もなくやってくる十二月の引きこもってまいりますよう。緑の下のウメ草に於いて、年末まで放っておいたらまた大変です。

## 電話サービス週間終る



壬生駅前開いた電話サービス日本電々公社では、十月二十一日前九時から午後三時まで、壬生駅前で全国への無料通話サービスを行ないました。

これは、日本電々公社、日本公衆電話会などが、赤電話サービス向上週間にちなんで催したものです。

会場には、赤電話一台が設置されて無料開放して多くの人たちに利用されました。

壬生町内には、公衆電話の数は市内(町内)専用が三十台、それに市外専用の電話は五十一台もあり多くの人たちに利用されています。

お気軽にご利用ください。

## 県民相談室をご利用ください

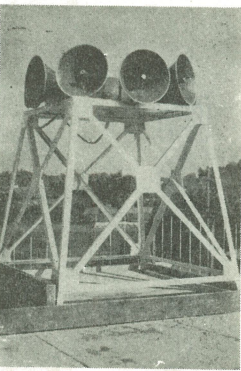
県民事務所に県民相談室を開設して、います。

ここでは、みなさんの生活相談や県への希望、意見、苦情問い合わせなど、すべての相談に応じ、責任ある回答をいたします。

相談は一切無料で日曜日、祭日以外は毎日受付しており、手紙や電話によるお申し出にも応じております。

※栃本市神田町六の六  
電話(二八二二)三三二一

## 屋上にリチャイムが



昭和四十六年度の子算で役場屋上には「リチャイム」を設置しました。

長い間、正午のサイレンを吹鳴しておりましたが、こんど十月二十五日からチャイムに切り変えになりました。

このチャイムは、朝六時には「グエニエブ河のさなみ」を夕六時には「家路」のメロディを流れております。

しかし、非常時の際は、従来通りサイレンを使用します。

このチャイムは、総工費七十一万円です。

また、先ほど、チャイムでも取り付けた時は、このお金を使っただけで、と諸席の方がおられます。その方は、東京都大田区藤中

一の九の一八富田志麻子さん、金五万円を贈って来ました。

富田さんは、壬生町出身者で東京に住み、壬生町出身者が集ってつくっている郷友会の会員でもあります。

二の九の一八富田志麻子さん、金五万円を贈って来ました。

富田さんは、壬生町出身者で東京に住み、壬生町出身者が集ってつくっている郷友会の会員でもあります。

三の九の一八富田志麻子さん、金五万円を贈って来ました。

富田さんは、壬生町出身者で東京に住み、壬生町出身者が集ってつくっている郷友会の会員でもあります。

## 保育所へ贈り物

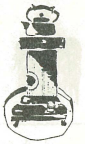
雨のため、中央公民館で開かれた第一保育所の運動会は十月十四日悪天候にも負けず盛大に行なわれました。

この日、次の方々から寄贈がありました。

前所長藤原静一殿、キヤラメル百箱  
百箱の黒川分店、ノート、鉛筆八十八袋

★救急・火災は一一九番  
農集電話から  
消防室分署  
〇一一九番  
一般問合せなどの電話は(二)二〇〇〇番

お知らせ



磨犬引き取り日

磨犬は、はなさないで磨犬引き取り日に出して、ください。

○場所 および時間  
○日 程 十一月八日、二十二日

役場本庁 九時三十分まで  
南犬飼支所 〆 四十分まで  
稲葉支所 十時まで

年賀状は早目に

今年もあとわずかととなり、年賀状の名簿を整理する時期となりました。

今年も年賀状を出すときは、次の点にご協力ください。

★官製と私製はがきは別々に東京都内、県内、他県などと明記した紙をえて、たばねてください。

**12月の納税**  
今回に限り25日まで  
お忘れなく  
固定資産税 第3期分  
国保税 第6期分

休診のお知らせ

十二月の日曜日は次の医師以外は全部休診になります。

日 時	休診医師	代理医師
五日	壬生(四時～)	南犬飼(午前中)
十二日	木村 医院	稲葉(午前中)
十九日	陣内 〆	佐藤 医院
二十日	前原 〆	渡辺 医院
二十六日	早川 〆	島田 〆

★あて名、都道府県名番地何々方まで、アパート、団地あては棟室番号を、特に字室あては世帯主を記入してください。

★郵便番号は、あて先は勿論のこと自分の郵便番号を記入してください。

★年賀郵便は十一月二十日頃まで、また小包郵便物は十五日頃までにお出しください。

「郵便局から」

あき巣にご用心

十一月ともなるとあき巣が横行します。

「る十二にする場合は、必ず隣近所にたのんで、また養る前などに、戸締りを厳重にすることが大切です。

不審な人を見たら、また盗難にあつたときは、すぐ警察へ連絡しましょう。

★一〇番 栃木警察署  
★二〇一〇番 壬生派出所

高山悦郎氏死去

城東町の高山悦郎氏は、十一月二十四日午前四時四十五分、胃潰瘍のため、自宅において死去されました。(六十六歳)

高山氏は、町選挙管理委員会の委員として昭和四十二年十一月から、また、城東町の自治会長を昭和四十一年四月からそれぞれ重責に負託されました。

それに商工会の理事や融資振興会の理事なども現職中でした。

人事消息

▽退職(十月十七日死亡)  
赤羽根重造(南犬飼中)

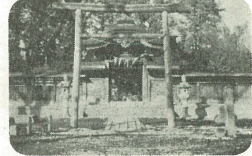
▽採用(十月十八日付)  
赤羽根イッ子(南犬飼中)



名所巡り

壬生中の西北隅の森に祀られている神社名を精忠神社といふ。元来壬生町の鎮守は雄琴神社であるが、現在では、雄琴神社に肩を並べて盛んな崇敬をうけてい

る。精忠神社の祭神は正徳二年壬生城主として移封されて明治を迎えるまで領主として此の地を統治された鳥居氏の祖、鳥居元忠公である。慶



精忠神社 真先に三成の攻撃を受けた。七月晦日の夜石田三成は九万三千七百といふ大軍をもって伏見城を取囲んだ。元忠の兵は数百の寡兵この大軍を迎え、石田三成の大軍を退け、石田三成の軍はどの一もたもた出て来た。元忠の兵は、文字通り必死となつて城を死守したが多勢に無勢、天守に火が放たれ、最後の一兵となった元忠は満身汗を流して天守の下に死なれた。この時敵の足軽大將賀孫市重次がこれを見付けて近衛町「あなこは伏見も元忠の必死の防戦により容易に城を抜くことが出来なかつた」(筆者大垣)

此の頃大坂の石田三成と家康の間柄は非常に悪で、家康が津討伐に出発すれば三成は必死兵を挙げてその處をつくことは家康にははつきり認めていた。その為め家康は出発に当って元忠を呼び呼んで、その時に処するやり方を云い合せて出発したのである。七月二十一日大軍を率いて家康は江戸城を出立、七月二十四日小山に進んで本陣を構えた時、元忠の急使

が来て三成挙兵の事が伝えられた。家康は結城秀康を伏見に留めて会津に備えて急ぎ宇都宮に引返した。其の後江戸城へ帰った家康は、感々としてあせり、漸く九月一日、江戸を出発して東海道を西進した。勿論この一カ月の間に味方となる大名敵方につく大名も略々判明したであらう打つべき作戦のめもついた事であらう。かくて九月十五日、明から天下分け目の戦といわれ関原の合戦が始まり小川川原の裏返りがあつた。家康は此の戦で大勝利を取つた。鳥居元忠は、家康により伏見城を守つていたが、大坂と指呼の間にあるこの城は、真先に三成の攻撃を受けた。七月晦日の夜石田三成は九万三千七百といふ大軍をもって伏見城を取囲んだ。元忠の兵は数百の寡兵この大軍を迎え、石田三成の大軍を退け、石田三成の軍はどの一もたもた出て来た。元忠の兵は、文字通り必死となつて城を死守したが多勢に無勢、天守に火が放たれ、最後の一兵となった元忠は満身汗を流して天守の下に死なれた。この時敵の足軽大將賀孫市重次がこれを見付けて近衛町「あなこは伏見も元忠の必死の防戦により容易に城を抜くことが出来なかつた」(筆者大垣)

お知らせが、おくれますから、早く配布しましょう!